

令和 7 年度 穴水町介護保険運営委員会 議事録

日 時：令和 8 年 2 月 2 6 日（木） 1 4 時～

場 所：穴水町役場 3 階 委員会室

出席者：北川委員長、大家委員、目年委員、大畑委員、浜中副施設長（殿田委員代理）、
大島委員、島中委員、宮本委員、新谷委員

欠席者：宮下委員

委員長 能登北部医師会
理事 北川 浩文

穴水町社会福祉協議会
会長 大島 秀文

公立穴水総合病院
院長 島中 公志

穴水町老人クラブ連合会
会長 目年 健吉

穴水町区長町内会長協議会
会長 大家 志夫

能登穴水聖蹟園
副施設長 浜中 睦子(代理)

穴水町議会教育民生常任委員会
委員長 宮本 浩司

朱鷺の苑
施設長 大畑 一也

能登北部保健福祉センター
企画調整課長 新谷 アサ子

事務局
大澤 久保田 笹谷課長 小林補佐

開会 1 4 : 0 0 ～

1 開会挨拶

笹谷課長 挨拶

2 委員紹介

笹谷課長より、名簿順に委員を紹介。

これより、北川委員長が議事進行

3 報告事項

【はじめに】（説明員：住民福祉課 小林補佐）

資料 1、3 に基づき、介護保険運営委員会について説明。併せて、条例改正についても報告。

（1）高齢化の状況と介護保険事業の現況について（説明員：住民福祉課 小林補佐）

資料 P 1 ～ 3 を報告

（2）地域支援事業の現状について（説明員：住民福祉課 大澤）

資料 P 4 ～ 7 を報告

（3）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について（説明員：住民福祉課 久保田）

資料 P 8 を報告

（4）高齢者福祉事業の現状について（説明員：住民福祉課 小林補佐）

資料 P 9 を報告

（5）介護保険特別会計予算・決算の状況について（説明員：住民福祉課 小林補佐）

資料 P 1 0 ～ 1 3 を報告

（6）穴水町地域密着型サービス事業所について（説明員：住民福祉課 小林補佐）

資料 P 1 4

最後に、資料 P 1 5 ～ 1 6 の資料 2 に基づき、「介護費用額の推移」、「介護保険料額の推移」、「令和 6 年能登半島地震後の年齢階級別人口」について説明。

4 質疑応答

大家委員：P 2 の認定率について、奥能登 2 市 2 町の中には、20%を超えているところがある中で、穴水町は18%と低い。なにか要因があるのか。

事務局：20%を超えているのは、輪島市、珠洲市で震災が穴水よりひどい状況。人口流出、環境要因など、震災の影響を大きく受けていると思われる。能登町は、もともと認定率が低く、震災の影響を受けて上がってきているが、穴水町よりは低い状態

大家委員：P 15 保険料の値上げはどれくらいになるか。

事務局：これから人口がどう推移していくか、所得段階はどうか、認定率はどうなるか、必要なサービス量はどのくらいか等を見込むことで保険料を決定する。実際に見込むと大幅な値上げとなるが、過去の値上げの状況や他市町の状況をみながら検討していく。8期、9期は、新型コロナや震災の影響により据え置いている。

11期も考慮すると、段階的に上げた方がいいか、あるいは10期のうちに上げた方がいいかなど、来年度の委員会で検討することになる。

北川委員：施設の状況はどうか。

事務局：朱鷺の苑デイサービスは、休止中。ユニットケア聖蹟園、ケアハウス聖蹟園は、震災の影響で職員が減り基準が満たせないため、定員を9床ずつ減。

震災で町外へ避難した方が、そのまま町外の施設へ入所した方も多い。

10期中には、仮設住宅入居期間が終了するので、復興住宅へ移る方もいれば転出すること考えられ、人口の予測が難しくなると考えている。

大島委員：他市町の情報は得られるのか。

事務局：奥能登6市町の状況は、県がまとめてくれ情報提供がある。

大島委員：9期は、震災における国からの補助金で賄えるか。

事務局：9期は大丈夫。ただ、今までの説明のとおり、10期は値上げが必須の状況。

大島委員：人口が減っているので、介護給付費もそんなに伸びることはないと思っていた。

北川委員：震災の影響もあり、人口は減っている。保険料を納める人も、介護保険を使う人も減っているが、穴水町には施設があるので、使う人は使う。予測は難しいのではないかな。

大島委員：保険料の改定は3年ごとか。

事務局：途中で変えることもあるが、たいていは3年ごとに改定の検討をする。

ちなみに、9期では、県内で志賀町のみ増額、能登町は減額している。

北川委員：町外で介護サービスを利用すると、いろいろなサービスがあるので、いっぱい使っている。

事務局：震災直後は、町外に避難している方が多く、穴水では周りの支援もありなんとかサービスを利用せずに過ごせていた方が、サービス利用を開始したり、減免の影響もあり利用量が増えたりしたが、現在は戻ってきている。

北川委員：いろいろな意味で予想が難しい状態。

事務局：今後、情報収集し、いろいろな資料から予測していきたい。委員の皆さまからは、普段の体感からの意見をいただき、保険料の設定の参考にしていきたい。

北川委員：8,000円、9,000円になることもあるか。

事務局：9期計画中のR22の予測は、12,000円だった。

宮本委員：来年度の計画の見直しは震災後初となるが、今までの見直しと決定的に違うことは何か。

事務局：震災の影響を受けることで、給付の見込みや人口の予測が難しい。

宮本委員：P6課題として体制構築、人員配置とあるが、可能なのか。

事務局：職員が増えることは難しい。また、新規で保健師を募集しても応募がないのが現状。

宮本委員：老人保護措置事業での措置の場所は、穴水だけか。

事務局：七尾市の施設（あつとは一む若葉）にも1名措置している。

宮本委員：P 1 2 の用語説明で、6 利子及び配当金となっているが、P 1 0 では、6 財産収入となっている。同じものか。

事務局：そのとおり。

宮本委員：P 7 家族介護教室の実績が 0 となっており、課題で支援が必要となっているが、今まで支援してこなかったのか。

事務局：新型コロナが流行する前までは開催していたが、コロナで開催できなくなり、その後も地域のコミュニティの変化で開催が難しくなっている。今後、開催できるように支援していきたい。

宮本委員：資料 3 備考で、4 月：広報にて保険料改正に係る周知、7 月：広報にて保険料本算定に係る周知とあるが、何が違うのか。

事務局：内容は同じ。本算定時に広報で周知するので、4 月は削除。

新谷委員：今のままでは、保険料の改定は必須だが、団塊の世代が元気に 8 0 歳を迎えられるように、介護保険を使わずに元気に過ごせるように、町民だけでなくサービスを提供する側も元気でいられるようにしてほしい。そのために、どこかで省略化が必要。面接記録をする際の D X 化など工夫が必要。

チアフルは、高齢者が利用しており、運動をするきっかけづくりになっている。

家族介護教室については、ニーズがあるのか。ないところに時間や人手を割く必要はない。

P 6 に相談ケースは年々減少しているとあるが、本当に減っているのか。

事務局：減っているのではなく、細かい相談の記録があげられていない状況。

大畑委員：養護の施設では、介護認定を受けていてもある程度の方はみることができる。経済的困窮がなくても生活的困窮があれば入所してもらえる。介護給付費を抑えるためにも、利用していただきたい。

北川委員：経済的に困窮していなければ、入所中にお金がたまってしまうので、むずかしいのではないのか。

事務局より、次回予定について説明。